

# ボランティア清掃作業等で回収したごみの搬入及び処理手数料の免除について

志摩市 市民生活部 環境・ごみ対策課

市内において、ボランティア活動等により公有地等を清掃した際、回収したごみを志摩市の清掃施設等に搬入する場合、事前に申請していただき、市の承認を受けることでごみ処理手数料を免除しています。また、ボランティアごみの種類によっては開庁日全てにおいて搬入を可能とします。

ただし、搬入及び免除には条件がありますので、必ず事前に、環境・ごみ対策課と協議してください。

## 1. 事前手続について

### (1) 提出書類等

搬入予定日の3日前までに「一般廃棄物処理手数料減額・免除申請書」及び「ボランティア清掃作業実施届出書」を環境・ごみ対策課(大王清掃センター)へ提出(メール可)し、担当者と事前協議をしてください。

また、年間を通じてボランティア活動等による清掃作業を行う場合については、申請書に記載のうえ、担当者に申し出てください。

### (2) 提出先

志摩市役所 市民生活部

環境・ごみ対策課(大王清掃センター) 大王町波切 2321 番地

(電話) 0599-72-3718

(Fax) 0599-65-7006

(e-mail) kankyogomitaishaku@city.shima.lg.jp

## 2. ごみの分別について

可燃ごみ、不燃ごみ、ガラス・陶器、の3種類に分別してください。

汚れが付着しているなどして資源物とならないものについては可燃及び不燃ごみとして分別してください。

分別について不明な点がある場合は、事前協議の際に担当者にお尋ねください。

### 3. 搬入できないごみについて

環境・ごみ対策課（大王清掃センター）にお尋ねください。

### 4. 搬入場所及び搬入日時について

#### (1) 搬入場所

◆ 志摩市大王清掃センター（一般廃棄物最終処分場）

（志摩市大王町波切 2321 番地）

#### (2) 搬入できる日時

搬入場所	搬入時間	休業日
志摩市大王清掃センター （一般廃棄物最終処分場）	月～金曜日 8:30 ～ 16:00 日曜日 8:30 ～ 正午	12月29日～1月3日 祝日（平日）、 振替休日（平日）

搬入場所・日時・方法は、事前に環境・ごみ対策課と協議してください。

### 5. 留意事項

- ・ 事前手続・連絡がない場合は、原則として、持ち込みが出来ません。
- ・ 墓ごみ等ごみの種類によっては、搬入日を制限する場合があります。
- ・ ボランティア清掃作業により回収したごみは、原則、作業実施主体において分別及び搬入をお願いします。
- ・ 搬入にあたっては、運搬中のごみの飛散防止、汚水の流出防止等に注意してください。
- ・ 予定していた清掃作業を中止、変更する場合は、必ず環境・ごみ対策課へ連絡してください。作業日が日曜日で天候等により中止となった場合は、速やかに連絡をお願いします。
- ・ 市役所所有の車両を貸し出すことはできません。
- ・ その他、環境・ごみ対策課の指示を守っていただき搬入をお願いします。